

はだのわくわく教育プラン

- 秦野市教育振興基本計画 -

(平成28年度～32年度)

平成28年3月

秦 野 市

秦野市教育委員会

はじめに

我が国では、少子高齢化による人口減少やグローバル化の進展に加え、地域社会や家族の変容などにより、社会全体の活力低下や個々人の孤立化、規範意識の低下などが危惧されています。本市でも、平成27年国勢調査の速報値において、前回調査時点では人口増であったものが人口減に転じるなど厳しい状況にあります。新年度からスタートする総合計画後期基本計画を着実に実現していくことにより、次世代につなげていきます。

私は、施政方針において、市民力と地域力を生かしながら、これまで多くの先人と共に育んできた「人と人とのつながりを大切にする豊かな心」や「四季折々に豊かな表情を持つ丹沢の恵み」といった秦野らしさに磨きをかけ、市民と行政が本市の将来像を共有し、適切な役割分担と連携による「質の高いまち」を目指していくことを表明させていただきました。

そうした中で、新たな教育委員会制度がスタートし、本市教育行政に対して市長と教育委員会が連携を一層強化していく場として、総合教育会議を設けました。そこで、地域の教育課題や本市の教育のあるべき姿を教育委員会と共有するとともに、子どもたちを中心に安全・安心な教育環境の中で、多くのことを学び、健やかに成長することができる環境づくりを目指したいと思います。

教育においても、先人が築き上げたものを生かしながら、将来を担う子どもたちを育てていくためには、地域、学校、家庭、行政がしっかりと連携して、社会全体で取り組んでいくことが必要になります。

本市では、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として、教育目標を踏まえるとともに、地域力、地域の教育力を一つのキーポイントに、5つの方針で構成する「秦野市教育大綱」を策定しました。この度、策定しました「はだのわくわく教育プラン-秦野市教育振興基本計画-」の基本方針では、大綱の方針との整合を図り、市長部局と教育委員会のより一層の連携・協力により、本市教育行政を推進していきたいと考えています。

最後になりましたが、本プラン策定にあたり、熱心に御審議いただきました秦野市教育振興基本計画策定懇話会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見や御提言をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

平成28年3月

秦野市長 古谷 義幸

「はだのわくわく教育プラン」の策定にあたって

秦野市教育委員会

教育を取り巻く社会情勢は日々変化するとともに、教育課題は複雑化、困難化しており、子どもたちを取り巻く環境はより一層厳しいものとなっております。

国では、教育再生を最重要政策に位置づけ、これからの時代に求められる資質、能力の育成のために、「何を知っているか」だけではなく、「それを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」までを視野に入れ、教育が普遍的に目指す根幹を大事にしつつ、社会の変化を柔軟に受け止めることができる人の育成が求められています。

本市においても、生涯学習活動や文化活動を通して、地域の教育力の向上を図り、安全・安心な教育環境のもと、地域社会全体で子どもの生きる力を育むため、平成28年度から5年間の計画期間とする「はだのわくわく教育プラン-秦野市教育振興基本計画-」を策定しました。

本プランの取組みにあたっては、地域とともに培ってきた幼小中一貫教育の取組みを土台に、学びと育ちの連続性を大切にしながら、子どもの「生きる力」を育んでいくとともに、活力ある社会を実現するため、生涯にわたって、あらゆる機会において学習することができ、その成果を地域社会における様々な教育活動に生かすことができる社会の実現を目指します。また、人づくりは環境づくりであることから、ICT教育（情報通信技術を活かした教育）の推進によるわかりやすく楽しい授業により学習意欲や学力の向上を図るとともに、子どもたちの豊かな成長を支えるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）の導入により地域と共に歩む学校づくりを進めていくなど、地域力を生かした本市の特色ある教育の推進に努め、地域社会との協働・連携により、教育行政の着実な推進を図ってまいります。

終わりに、「はだのわくわく教育プラン-秦野市教育振興基本計画-」の策定にあたっては、関係各方面の皆様にご熱心に議論いただくとともに、市民の皆様からも貴重な御意見をいただいたことに深く感謝申し上げます。

今後も秦野市教育目標の実現に向けて、市民の皆様のご理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

目 次

第1章 策定の背景

1 策定に当たって	1
2 基本的な考え方	1
(1) 構成	1
(2) 位置付け	1
3 各種計画との関係性	2
4 幼小中一貫教育を通した子どもの育成について	4
5 「知の循環型社会」の構築の推進について	5

第2章 プランの概要

1 「秦野市教育委員会教育目標」について	6
2 基本方針について	7
3 体系図	10

第3章 個別施策

1 基本方針 1	12
未来に向かって、たくましく生きる子どもを育みます	
2 基本方針 2	25
地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。	
3 基本方針 3	31
子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します。	
4 基本方針 4	39
市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのあ る充実した人生を送ることができるように努めます。	
5 基本方針 5	48
市民の文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の 保存・活用を通じ、郷土愛を育みます。	

第4章 進行管理

1 教育行政点検・評価について	53
2 秦野市教育振興基本計画策定懇話会委員について	53
3 策定経過について	54

第1章 策定の背景

1 策定に当たって

教育振興基本計画は、平成 18 年 12 月に約 60 年ぶりに教育基本法が改正されたことにより、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地方公共団体において策定することが努力義務として規定されました。本市においても、平成 23 年度からの 5 年間の期間とする「はだの教育プラン（前秦野市教育振興基本計画）」を策定しましたが、平成 27 年度をもって計画期間が終了することから、新たに平成 28 年度を初年度とする 5 年間の「はだのわくわく教育プラン（新秦野市教育振興基本計画）」を策定することとしています。

策定に当たっては、「はだの教育プラン（前秦野市教育振興基本計画）」を踏まえて、本市を取り巻く社会情勢等を勘案した中で、平成 21 年 3 月に制定された「秦野市教育委員会教育目標」を実現するための実施計画として策定しました。

2 基本的な考え方

(1) 構成

秦野市教育委員会教育目標の実現に向けて、分野別に 5 つの基本方針を定め、それぞれ施策目標ごとに施策内容を整理し、さらに細分化した実施策において、5 年間で取り組む施策を打ち出しました。

また、学校教育は、すべての施策において幼小中一貫教育の考えを貫いた施策を展開します。

(2) 位置付け

「はだのわくわく教育プラン」は、教育基本法第 17 条に基づく教育振興基本計画として、本市教育の充実を図るために策定する基本的な計画です。

本市では平成 22 年度に、23 年度から 10 年間の期間とする秦野市総合計画を策定しました。その計画において、28 年度から 32 年度を後期基本計画と位置付けており、本教育振興基本計画で定められた基本方針等は市の総合計画にも同様に位置付けます。

また、地方教育行政組織及び運営に関する法律の改正により教育委員会制度が改められ、首長が教育に関する基本方針を定める大綱（教

育大綱)を策定することが義務付けられました。教育振興基本計画の策定に当たっては、国や県の教育振興基本計画を参酌しながら、教育大綱との整合を図りました。

3 各種計画との関係性

(1) 全庁的な計画

	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
総合計画	← 前期基本計画 →					← 後期基本計画 →				
行革推進プラン	← 新行革推進プラン →					← 第3次行革推進プラン →				
公共施設再配置計画	← 前期実行プラン →					← 後期実行プラン →				

(2) 教育委員会の計画

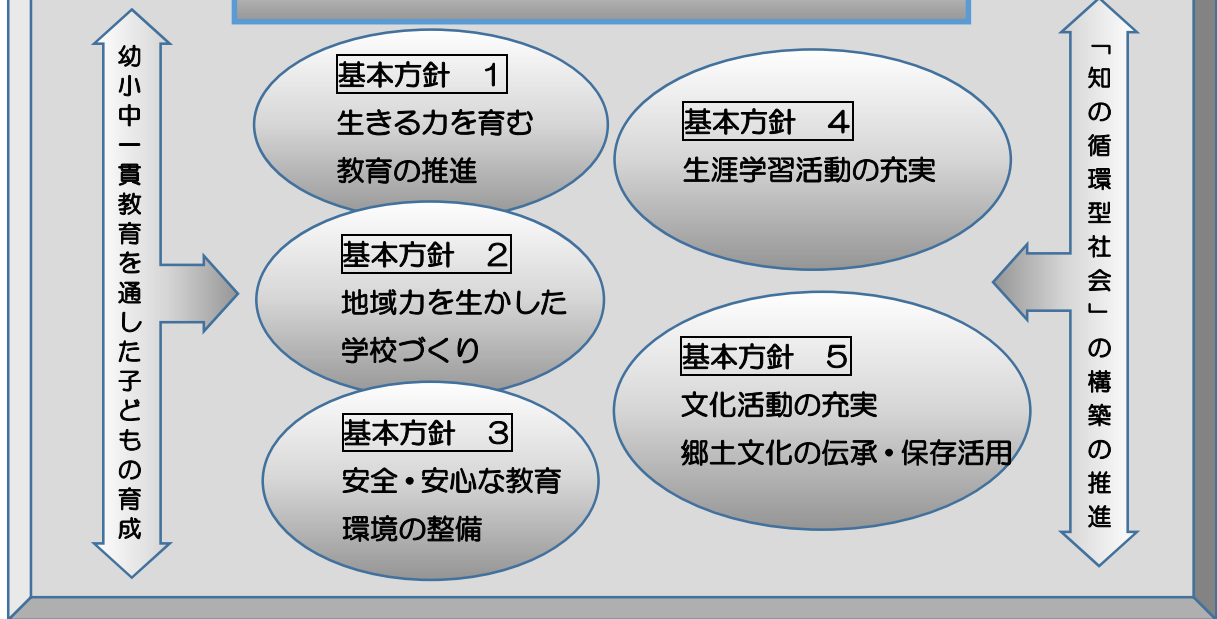
	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
教育大綱						← 教育大綱 →				
教育目標	平成21年3月 策定									
教育振興基本計画	← はだの教育プラン →					← はだのわくわく教育プラン →				
生涯学習推進計画	← 第2次生涯学習推進計画 →					← 第3次生涯学習推進計画 →				

はだのわくわく教育プランの関係図

教育大綱

方針

はだのわくわく教育プラン



着実な実施

教育目標実現

生涯学習推進計画

秦野市総合計画

市民との
協働・連携

教育の目的
・理念の共有

教育振興基本計画(国)

かながわ教育ビジョン

4 幼小中一貫教育を通じた子どもの育成について

多様で変化の激しいこれからの社会をたくましく生きるためには、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を育成することが求められています。本市で、これまで地域とともに培ってきた幼小中一貫教育の取組みを土台に、学びと育ちの連続性を大切にしながら、子どもの「生きる力」を育ててきており、平成 15 年度からは研究校を指定して、連携教育、一貫教育の研究に取り組んできました。引き続き、教育委員会では、本市の特性である地域ごとに隣接して立地する学校施設とその根底となる地域とともに歩み、学校づくりを土台に幼稚園と小学校、小学校と中学校の間で、発達の段階に応じながら一貫した教育を展開し、子どもの円滑な成長を促すことをねらいとして研究実践を重ねてきました。

幼小中一貫教育のメリット

- 教育内容の系統性を重視し、連続性のある学習活動が保障されることにより、学力の向上に有効であること
- 一人ひとりの幼児・児童・生徒の特性や成長の姿について幼稚園、小学校、中学校を通して見つめることにより、個々の幼児・児童・生徒に応じた指導を連続的に行うことができること
- 不登校や中 1 ギャップ、小 1 プロブレムといった課題の解決につながるものであること
- 異年齢集団による体験活動を通して「感謝」「思いやり」「気遣い」等、道徳教育で大切にしたい価値について実感的な学びを得ることができること

そこで、平成 21 年 3 月に制定した教育委員会教育目標の具現化を図るため、平成 23 年度より全市的に幼小中一貫教育に取り組み、中学校区ごとに「めざす子ども像」を共有しながら、地域の特色を生かした学びと育ちの連続性のある教育活動を行ってきました。

その中で、学びの連続性の視点から「授業改善」を、育ちの連続性の視点から「地域との連携」をテーマに、平成 25 年度から 27 年度に東中学校区でモデル研究を推進し、前述のような有効性を実感的に得ることができました。さらには全市的な幼小中一貫教育の推進から、教職員間の交流により一貫教育に対する意識が高まり、情報を共有化すること

で指導の継続性が高まっていることや、地域の子どもたちをみんなで育てるといった一体感が生まれている、という成果が上がっています。

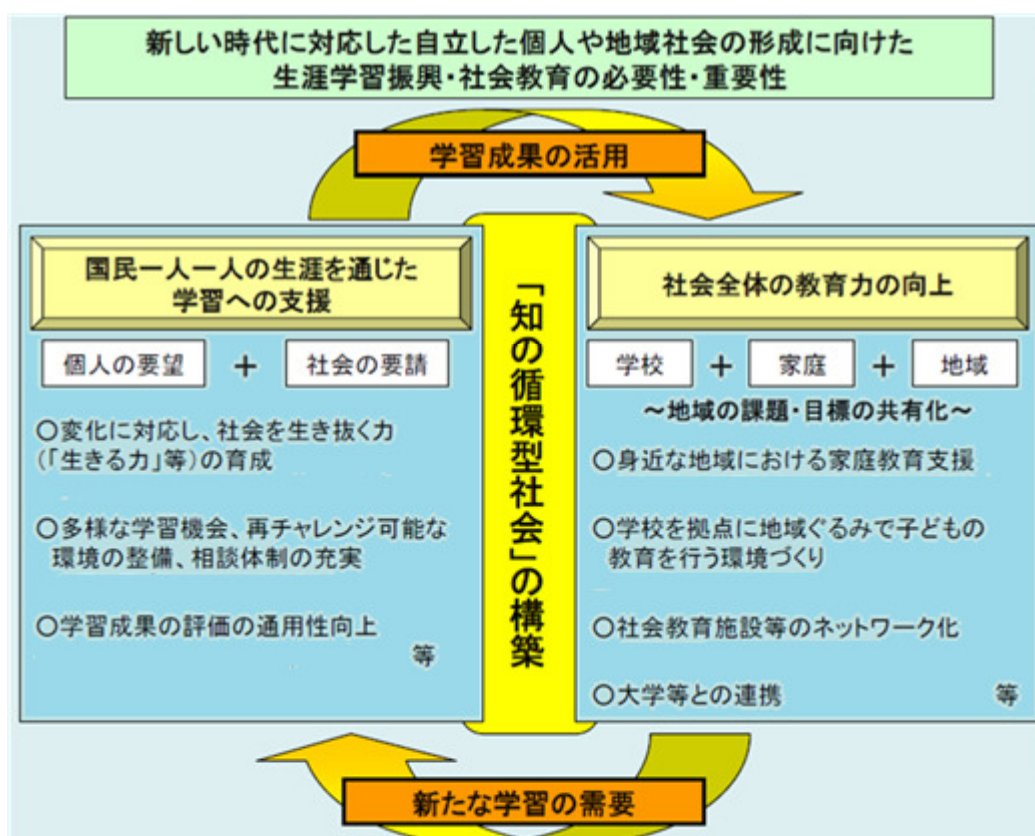
このような成果をすべての中学校区で共有し、幼小中一貫教育を通じて、秦野の未来を担う子どもの成長を支えることができるように、地域、保護者と協働・連携して「生きる力」を育てていきます。

5 「知の循環型社会」の構築の推進について

近年、少子高齢化や核家族化、情報化など社会変化や人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化、さらに貧困やいじめなどにより、家庭や地域における教育力が低下しています。

このような状況の中で、子どもを支え、活力ある地域社会を実現するため、学校、家庭、地域が協働・連携して、学校支援や家庭教育支援を行い、家庭や地域での教育力の向上を目指す必要があります。

そのため、一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会において学習することができる、その成果を地域社会における様々な教育活動に生かすことができるよう、一人ひとりの資質・能力の向上を通じて社会全体の活性化を図っていく「知の循環型社会の構築」を目指します。



第2章 プランの概要

1 「秦野市教育委員会教育目標」について

秦野市教育委員会では、平成21年3月27日に「秦野市教育委員会教育目標」を制定しました。この教育目標は、社会情勢の変化や子どもを取り巻く状況の変化、あるいは法や制度の見直し等を踏まえ、「期待する人の姿」として制定したものです。

この中には、秦野市民憲章に謳われている「平和」「環境」「健康」「文化」「自治」といった「理念」とともに、秦野の財産でもある自然との共生や人とかわることで公共の精神を養うという教育的視点を盛り込んでいます。

秦野市教育委員会教育目標

秦野市教育委員会は、教育基本法に定める教育の目的及び理念を踏まえ、秦野市市民憲章の精神に基づき、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として必要な資質を備えた以下に掲げる人の育成、支援に努めます。

- ◎ 生命や人権を尊重し、平和を愛する豊かな心を持つ人
- ◎ 人や自然との共生・共存を大切にする人
- ◎ 心身ともに健康で希望を持ち、夢の実現に向けてたくましく生きる人
- ◎ 郷土の歴史や文化を尊重し、新しい文化を創造する人
- ◎ 公共の精神を尊ぶとともに、自ら学び、考え、行動する人

(平成21年3月27日制定)

2 基本方針について

「秦野市教育委員会教育目標」の実現に向けた取組みを明確にするため、「はだのわくわく教育プラン（新秦野市教育振興基本計画）」の柱となる基本方針を次のように決めました。

《基本方針1》

未来に向かって、たくましく生きる子どもを育みます。

多様で変化の激しい社会の中で、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」を身に付け、社会を生きる力を確実に育てる教育の推進が求められています。そのためには、人権教育、人間教育を基盤とした教育を実践するとともに、幼児教育から義務教育までの子どもの発達や学びの連続性を意識した教育をさらに推進し、地域・家庭とともに生きる力を育む教育に取り組みます。

《基本方針2》

地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。

子どもたちの健やかな成長のためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解し、子どもと関わっていくことが大切となります。

地域の方が学校という場を中心に、世代間の交流を深め、子どもの成長を支援するなど、市民の協働・連携により社会全体で共に学び合い、共に育ち合いながら活力あるコミュニティを構築していく必要があることから、地域・家庭と一体となった地域とともに歩む学校づくりを推進します。

《基本方針3》

子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します。

学校施設は子どもたちの学びの場であり、生活の場であるとともに、地域の災害時における避難場所でもあることから、校舎等耐震補強工事

や体育館照明の落下防止対策などにより、すべての校舎等の耐震化が完了しています。一方で、校舎等の施設や設備の老朽化が進んでいるため、計画的な施設改修等に引き続き取り組み、施設の長寿命化を図るとともに、快適で安全・安心な教育環境の整備を図ります。

また、学校におけるICT教育を推進するための環境整備や安全・安心な学校給食の提供、学校保健の推進を図るなど、子どもたちが快適で充実した学習活動ができる教育環境づくりを推進します。

《基本方針4》

市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのある充実した人生を送ることができるように努めます。

公民館、図書館等の生涯学習施設は、市民に生涯にわたり多種多様な学習機会を提供し、その成果を社会に生かす環境づくりを推進するとともに、地域を支える情報発信の拠点として、地域や市民の役に立つ事業の充実を図ります。

また、良好な学習環境を維持、提供するため、生涯学習施設の計画的な改修を図るなど、快適な生涯学習の環境づくりを推進します。

《基本方針5》

市民の文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じ、郷土愛を育みます。

本市の豊かな自然や先人から遺された郷土文化、及び文化財は今を生きる私たちの責務として確実に後世へ引き継いでいく必要があります。

市民の自主的、創造的な文化・芸術活動への支援や市民のニーズを捉えた質の高い文化芸術に触れる機会を提供するとともに、市民一人ひとりが文化財や郷土の歴史を学び、理解を深め、郷土愛を育むため、文化財の公開や歴史講座等により、文化・芸術活動の振興を図ります。

【体系図】

基本方針		施策内容		取組内容		頁		
No.		No.		No.				
1	未来に向かって、たくましく生きる子どもを育みます。	1	確かな学力の定着・向上と体力の向上を図ります。	1	教育課程研究の推進	12		
					教育指導助手の派遣	13		
					学びを高める授業研究の推進			
					全国学力・学習状況調査の分析・活用			
					大学生による学習支援の推進			
				2	体力の向上	1	体力向上の推進	14
		2	豊かな情操や規範意識、公共の精神を育み、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」教育を推進します。	2	部活動指導の支援	15		
		3		1	調査研究事業の推進			
				2	各種研修講座の充実			
		3	不登校対策の推進	1	豊かな人間性の育成	1	人権教育の推進	16
				2	道徳教育の推進			
		2	いじめ等の対策の推進	2	1	いじめを考える児童生徒委員会の推進	17	
				3	2	いじめ相談等の充実		
		3	3	いじめ問題対策の充実				
		1	異文化と共生し、主体的に行動することのできる子どもの育成に努めます。	1	国際理解教育の推進	1	教育支援教室いすみの充実	18
						2	スクーリング・サポート・ネットワーク事業の推進	
		2	薬物乱用「ダム、セツタイ。」の教育を推進します。	1	国際理解教育事業の推進	1	スクーリング・サポート・ネットワーク事業の推進	19
						2	国際交流体験事業の推進	
4	子どもの学習理解を深めるとともに、子どもと向き合う時間を確保するため、ICTの活用を推進します。	1	キャリア教育の推進	1	キャリア教育の推進	20		
				2	キャリア教育の推進			
5	子どもの学習理解を深めるとともに、子どもと向き合う時間を確保するため、ICTの活用を推進します。	1	薬物乱用防止教育の推進	1	薬物乱用防止教育の推進	21		
				2	薬物乱用防止教育の推進			
6	質の高い教育と保育の一体的提供及び特色のある幼稚園教育を推進し、保護者ニーズに対応した子育て支援の充実に努めます。	1	学校におけるICT化の推進	1	学校ICT活用研究の推進	22		
				2	情報モラル教育の推進			
1	地域とともに学び、育ちあう学校づくりに取り組みます。	1	子育て支援の充実	1	幼稚園型一時預かり事業の導入	23		
				2	個に応じた支援の充実			
2	地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。	1	公立幼稚園の配置の見直し	1	小学校への施設統合	24		
				2	公立幼稚園のこども園化（公私連携）			
1	地域とともに学び、育ちあう学校づくりに取り組みます。	1	学校支援づくりの推進	1	コミュニティ・スクールの推進	25		
				2	スクールガードリーダーの派遣			
2	個に応じたきめ細やかな支援に努めます。	1	防災教育の推進	1	防災教育の意識向上	26		
				2	防災教育の意識向上			
3	豊かな地域特性を生かし、郷土を愛する子どもを育成します。	1	支援教育の推進	1	特別支援学級級助員の派遣	27		
				2	教育指導助手の派遣			
1	子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します。	1	秦野の特色ある教育の推進	3	大学生による学習支援の推進	28		
				4	通級指導教室巡回相談員の派遣			
1	西中学校体育館等の教育施設を整備します。	1	はだのっ子アワード事業の推進	5	日本語指導協力者の派遣	29		
				2	里地里山自然環境活用学習委託事業の推進			
2	学校施設の計画的な改修等によって施設の長寿命化を図り、快適で安全・安心な学習環境を確保します。	1	西中学校体育館等複合施設の整備	3	学校版環境ISO「エコキッズはだの」の推進	30		
				1	西中学校体育館等複合施設（多機能型体育館）の整備			
3	安全・安心な学校給食の推進を図ります。	1	学校施設長寿命化の推進	1	学校施設の改修	31		
				2	学校における省エネ対策の推進			
4	教育環境の整備・充実を図るため、教材・教具やICT教育の環境整備を進めます。	1	学校における省エネ対策の推進	1	学校施設等一体的整備の研究	32		
				3	教育施設の一体的整備の研究			
5	園児、児童及び生徒の健康の保持増進に努めます。	1	小学校給食室の整備	1	学校施設等一体的整備の研究	33		
				2	給食室の計画的な改修工事			
1	小・中学校教育に必要な教材・教具の整備	1	学校給食における地場産物の利用	1	小学校給食室の整備	34		
				2	学校給食における地場産物の利用			
2	学校におけるICT教育の環境整備	1	小・中学校教育に必要な教材・教具の整備	1	地場産野菜の消費拡大と安定確保	35		
				1	教材・教具等の計画的な整備			
3	学校図書館充実のための学校司書の拡充	1	ICT教育の環境整備	1	学校への学校司書配置の拡充	36		
				1	ICT教育の環境整備			
4	就学援助制度等による経済的支援	1	学校図書館充実のための学校司書の拡充	1	就学援助費の継続的な給付	37		
				2	特別支援における就学奨励費の継続的な給付			
5	特色ある教育環境づくりの推進	1	地域性を生かした特色ある学校づくりの推進	1	地域性を生かした特色ある学校づくりの推進	38		
				1	学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施			
1	児童等の健康の保持増進	1	児童等の健康の保持増進	1	学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施	38		
				2	保健管理及び安全管理に係る各種検査の保持増進			

No.	基本方針	No.	施策目標
4	市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのある充実した人生を送ることができるように努めます。	1	市民の自主的・主体的な学習活動を支援するため、公民館事業の充実を図ります。
		2	学習成果を地域で生かすことを目指し、魅力ある地域学習の推進に努めます。
		3	豊かな地域づくりに向け、親子のふれあいや家庭教育の支援に努めます。
		4	市民の役に立つ図書館を目指し、図書館サービスの充実を図ります。
		5	子どもたちに読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供するとともに、読書環境の整備を図ります。
		6	良好な学習環境の提供と施設の長寿命化を図るため、公民館の計画的な改修を推進します。
		7	市民が読書に親しめる環境整備を図るため、図書館施設設備機器等の計画的な改修を推進します。
5	市民の文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じ、郷土愛を育みます。	1	市民文化の振興を図るため、市民が多様な文化活動に参加し、個性や創造性を伸ばせる機会を提供します。
		2	質の高い文化芸術の鑑賞の場及び活動の場を提供するため、宮永岳彦記念美術館の充実を図ります。
		3	郷土の歴史文化資料等の適正な保存・管理に努め、過去から現在までの貴重な記録を未来へ伝えます。
		4	市の歴史や文化への市民の理解を深めるため、文化財等の活用を推進します。

No.	施策内容	No.	取組内容	頁
1	公民館事業の充実	1	市民提案型事業の推進	39
		2	公民館協働事業の推進	
		3	地域協働事業の推進	40
1	魅力ある地域学習の推進	1	ふるさと講座の充実	41
		2	たけのご学級の推進	
		3	広畑ふれあい塾の支援	
		4	上放課後子ども教室の推進	42
		5	報徳仕法啓発事業の充実	
		6	市民大学の開催	
1	家庭教育の推進	1	家庭教育講演会の充実	43
		2	親と子の音楽会の推進	
		3	親子川柳大会の充実	
1	図書館サービスの充実	1	図書配送システムの拡充	44
		2	図書館資料の充実	
		3	移動図書館の運行	45
		4	視聴覚ライブラリーの運営	
		5	図書館業務委託の拡充	
1	子どもの読書活動の支援	1	子ども読書活動の推進	46
		2	ブックスタート事業の推進	
		3	学校図書館等へのサービスの拡充	
1	公民館施設長寿命化の推進	1	公民館の計画的改修	47
1	施設の長寿命化計画等の推進	1	施設の長寿命化調査に基づく改修	48
		2	視聴覚室施設・設備等の改修	
1	市民文化の向上のための支援	1	市展の推進	49
		2	子どもの市展の推進	
		3	文化祭の推進	
1	宮永岳彦記念美術館の充実	1	美術館運営方法の検討	50
1	歴史文化資料等の保存・管理の推進	1	歴史文化資料の収集・保存	51
		2	郷土図書資料の収集・保存	
		3	文化財指定基準の策定	
1	文化財・歴史文化資料等の活用の推進	1	指定文化財特別公開の充実	52
		2	歴史民俗講座の充実	
		3	体験型学習の推進	
		4	桜土手古墳展示館の展示機能等の見直し	
2	特色ある図書館づくりの推進	1	夕暮祭短歌大会、夕暮記念こども短歌大会等の開催	53

第3章 個別施策

《基本方針 1》

未来に向かって、たくましく生きる子どもを育みます。

1 確かな学力の定着・向上と体力の向上を図ります。

1 確かな学力の定着・向上

目標・ねらい	「確かな学力」 ^(※注1) の定着のために、家庭・地域との連携のあり方、子どもの実態に基づいた主体的な問題解決学習、体験的学習の充実等を図り、特色ある園・学校づくりの研究を推進します。また、幼小中一貫教育 ^(※注2) を通して、小中学校児童生徒への教科指導による基礎的・基本的事項の内容理解及び定着をより一層図ります。
現状・課題・背景・根拠	学習指導要領において、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」の育成が目標とされています。「確かな学力」については、「基礎的な知識・技能」、「知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力」、「学習に取り組む意欲」の三つの要素を育み、生涯にわたり学習する基盤を培うこととされています。
必要性・理由	子どものより確かな学力の育成のために研究を深め、専門的な視点からの指導など学校全体で共有するとともに、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、指導に反映できるようにすることが求められています。
最終年度までに達成すべき目標（値）	全国学力・学習状況調査による学習意欲に関する集計値が全国平均値以上

(1) 教育課程研究の推進

【所管課：教育指導課】

課題	変化の激しいこれからの社会を生き抜くために、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てることが求められます。そのために、地域の特性や子どもの実態に応じた教育課程の円滑な実施のために、研究を積み重ねる必要があります。
取組内容	全ての市立幼稚園・こども園、小・中学校において、特色ある教育活動や地域性を生かした教材の開発、地域の教育力を活用した体験的な学習等、教育活動の充実に努めます。

(2) 教育指導助手の派遣

【所管課：教育指導課】

課 題	発達障害等、個別に支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、子ども一人ひとりに対してきめ細やかな支援が求められています。
取組内容	小・中学校へ教育指導助手を派遣し、児童生徒への教科指導による基礎的・基本的事項の内容理解及び定着を図るとともに、生活指導による基本的生活習慣の形成等学校への適応力を高めます。

(3) 学びを高める授業研究の推進

【所管課：教育指導課】

課 題	子どもの確かな学力の定着・向上のための研究及び成果を共有した授業実践が求められています。
取組内容	子どもがわかる授業実践力を高めるため、小・中学校それぞれに研究実践校を指定し、公開授業研究会等を開催し、実践を通じたよりよい指導方法を教員が共有し合い、子どもの学びを高めます。

(4) 全国学力・学習状況調査の分析・活用

【所管課：教育指導課】

課 題	毎年実施されている全国学力・学習状況調査の結果をもとに、児童生徒の学力等の実態について把握し、傾向を分析しながら、授業力向上等の教育施策に反映させることが必要です。
取組内容	全国学力・学習状況調査結果について「全国学力・学習状況調査分析・活用検討委員会」を組織して学力等の傾向を分析し、今後の指導の方向性についてまとめ、課題解決のための具体的な教材等を作成、配布し、確かな学力の向上に努めます。

(5) 大学生による学習支援の推進

【所管課：教育指導課・教育研究所】

課 題	個別の支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細やかな学習支援の充実を図ることが求められています。また、安全、安心な学校生活を送ることができるよう、身近に学生等の支援者が寄り添うことが必要です。
取組内容	地元の大学との協力、連携により、教職を目指す学生を教科学習支援員として全小中学校に派遣し、小中学校の学習活動の充実・活性化を図ります。特に理系を専門とする学生を、近隣の小学校へ理科支援員として派遣し、理科授業の充実、活性化につなげます。また、通常学級に在籍する発達障害等児童生徒、集団への不適応児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒に対して教育的な対応を行うため、支援者を派遣します。

(※注1) 確かな学力：①基礎的・基本的な知識・技能の習得 ②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等 ③学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度

(※注2) 幼小中一貫教育：幼稚園、こども園、小学校、中学校が子どものよりよい成長のため、同じ教育目標やめざす子ども像を共有し、学びや育ちの連続性をもとに一貫して系統的に取り組む教育

2 体力の向上

目標・ねらい	これからの社会をたくましく生きるために、健やかな体を育成することが必要になります。幼小中一貫教育を通して、幼児、児童、生徒の発達に応じた系統性・連続性のある指導を行います。
現状・課題・背景・根拠	家庭や地域の中で、子どもが自ら進んで運動やスポーツを豊かに実践していくとともに体力を向上させるための取組みが求められています。
必要性・理由	子どもの体力・運動能力の低下傾向が続くとともに、肥満などの生活習慣病の増加が社会問題にもなっており、学習指導要領で求める「生きる力」を育てるためには、家庭とともに規則正しい生活習慣を身につけるなど、健やかな体の育成が必要です。
最終年度までに達成すべき目標（値）	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の集計値が全国平均値以上

(1) 体力向上の推進

【所管課：教育指導課】

課 題	全国的に子どもの体力の低下が課題として挙げられ、本市でも子どもの体力の向上について、家庭、地域などと連携して取り組むことが必要です。
取組内容	全国体力調査の結果について分析し、本市の子どもの体力向上の取組みについて学校における実践研究を進めます。また、幼小中一貫教育を通して系統性・連続性のある取組みを推進するとともに、家庭、地域などと連携して子どもの体力の向上を図ります。

(2) 部活動指導の支援

【所管課：教育指導課】

課 題	学校教育活動の一環としての部活動は、生活指導上も大きな影響を与えることから、生徒の主體的な活動につながる指導者の充実が求められます。
取組内容	専門的知識・技能を有する地域の指導協力者を派遣し、中学校部活動の指導の充実に努めます。 また、部活動指導顧問を派遣し、中学校での部活動における人事異動等による顧問の不在や小規模校での部活動の維持が困難な状況等へ対応・支援します。

3 教職員の資質向上

目標・ねらい	<p>幼小中一貫教育を通して、今日的な教育課題をテーマとする調査研究を行い、研究成果を教職員で共有し子どもへの指導に生かします。</p> <p>また、教科等の指導力向上研修及び教員のライフステージに沿った研修を通じて、学習指導や学級経営に必要な専門的な知識や技能を習熟するとともに、実践的な指導力の向上やわくわく感、感動を与える授業力の向上を図ります。</p>
現状・課題・背景・根拠	<p>経験年数の少ない教職員の増加により、学習指導や生活指導等、さまざまな場面に対応するための研究や研修の必要性が高まっています。研究部会の立ち上げや研究校の指定による実践研究、講師を招いての専門研修のほか、十分な経験のある教職員が、経験年数の少ない教職員を育成する形の実践研修が求められています。</p>
必要性・理由	<p>多様化する教育課題に対して適切に対応するため、また時代の変化や動きをとらえ国や県の研修を十分活用しながら、次期学習指導要領の改訂を見据え、幼小中一貫教育の視点を大切にした調査研究事業、研修事業を充実させることにより、教職員の資質向上を図る必要があります。</p>
最終年度までに達成すべき目標（値）	<p>研修該当幼稚園・こども園、小・中学校からの研修会等の参加率 100%</p>

(1) 調査研究事業の推進

【所管課：教育研究所】

課 題	<p>学習指導要領改訂に対応した教科研究や、社会の情勢や求めに柔軟に対応しながら、教材や指導資料などを作成することが求められます。学校のICT化を進めるとともに、実践研究を深め、教材、指導資料等を作成、活用する必要があります。</p>
取組内容	<p>教育課程における連続性・系統性を生かした研究を進めるとともに、学校ICT推進研究部会を立ち上げて、子どもの学習意欲を高め、子どもが興味を持ってわくわくしながら取り組める教材、指導資料などを作成します。</p>

(2) 各種研修講座の充実

【所管課：教育研究所】

課 題	<p>教職員の使命感や責任感、専門的知識、実践的な指導力、総合的人間力等を培うとともに、時代や社会、環境の変化に応じた適切な学びを提供できる研修が求められています。</p>
取組内容	<p>幼稚園・こども園、小・中学校など校種を超えた合同の研修、職階や経験年数に応じた研修に加え、教育研究発表会や教育セミナーなど、現代的な教育課題に対する研究成果を報告し共有するさまざまな実践研修などを国や県と連携し、効果的に実施していきます。</p>

2 豊かな情操や規範意識、公共の精神を育み、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」教育を推進します。

1 豊かな人間性の育成

目標・ねらい	全ての教育活動において、人権教育・道徳教育の充実を図り、人権意識の向上や豊かな情操、規範意識、公共の精神を育みます。
現状・課題・背景・根拠	児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けることが、「特別の教科 道徳」に位置付けられています。
必要性・理由	学校、教室などで子どもたち同士が互いに認め合い、尊重し合うことができる環境づくりは、全ての教育活動の土台になります。そのためには、人権教育・道徳教育について全ての教育活動において計画的に取り組むことが必要です。
最終年度までに達成すべき目標（値）	全国学力・学習状況調査による自尊意識に関する集計値が全国平均値以上

(1) 人権教育の推進

【所管課：教育指導課】

課 題	全ての教職員が人権尊重を基本に教育活動を進めることはもちろん、子ども自身が「自分を大切にするとともに他の人も大切にしようとする」態度を表すことができるように、引き続き人権教育を推進する必要があります。
取組内容	一人ひとりの個性が輝き、それぞれの良さを十分に発揮することができる学校環境の土台として、全ての教育活動において計画的に取り組めます。

(2) 道徳教育の推進

【所管課：教育指導課】

課 題	子どもが命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むことができるように、道徳教育を推進する必要があります。
取組内容	学校の全ての教育活動を通して計画的に道徳教育の充実を図ります。

2 いじめ等の対策の推進

目標・ねらい	いじめ、暴力行為などの問題行動等に対し、学校、教育委員会、関係機関等が連携して、未然防止、緊急対応、事後指導の各段階において、適切な対策を推進します。
現状・課題・背景・根拠	いじめを原因とする事件が後を絶たない状況にあり、安全、安心な学校の環境づくりは最優先で求められています。その一環として、いじめ防止対策推進法に基づく取組みを推進していく必要があります。
必要性・理由	全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめ等が行われないように適切な支援を行うことが求められています。
最終年度までに達成すべき目標（値）	認知したいじめの改善率 100%

(1) いじめを考える児童生徒委員会の推進

【所管課：教育指導課】

課 題	児童生徒一人ひとりが「いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利や自由及び生命の安全等の人権を著しく侵害し、絶対に許されない行為」という認識を高める取組みが必要です。
取組内容	いじめを考える児童生徒委員会を中心に、児童生徒が主体となって、学校、保護者、地域の方とともに地域社会全体で、いじめ根絶に向けた取組みを推進します。

(2) いじめ相談等の充実

【所管課：教育指導課】

課 題	いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校の、未然防止及び早期発見、早期対応を図ることが求められています。子どもの身近な存在である教職員は、良好な人間関係を築くとともに、アンテナを高くして子どもの相談等を受け止めることができるようにすることが求められます。また、相談対応の際に適切な支援及び助言を行うことができるような資質の向上が必要です。
取組内容	臨床心理士や教員 OBなどを派遣し、いじめ、暴力行為等の未然防止や早期発見、早期対応を図るとともに、相談機能を高め、適切な支援や助言に努めます。

(3) いじめ問題対策の充実

【所管課：教育指導課】

課 題	いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるという危機意識を常に持ち、社会全体でいじめゼロに向けた取組みを進める必要があります。
取組内容	秦野市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策調査委員会を組織し、専門的な見地からいじめ防止等の実効的な取組みを進めます。また、学校においても、策定した学校いじめ防止基本方針に基づき、校内にいじめの防止等の対策のための組織を常設し、いじめの未然防止や早期発見に向けた取組みの推進及びいじめ事案に対して的確に対処します。

3 不登校対策の推進

目標・ねらい	児童生徒やその保護者に対し、関係機関等が連携して、不登校の未然防止、早期発見、早期対応などそれぞれの場面において適切な支援を図るとともに、学校に登校したくなるような、だれもが「わくわくする学校づくり」を推進します。
現状・課題・背景・根拠	不登校児童生徒数は、近年、増加傾向にあります。不登校の原因や背景はさまざまに複雑化しているため、不登校の子ども一人ひとりに対するきめ細やかな対応が求められています。
必要性・理由	心理的・情緒的要因等により、不登校の状態にある市内小中学校に通学する児童生徒を対象に、教育支援教室「いずみ」を核として小集団活動等を通して学校生活・社会生活に適応できるように支援を進める必要があります。また、関係機関との連携により、迅速かつ適切な不登校対策が必要です。
最終年度までに達成すべき目標（値）	不登校児童生徒数の出現率の減少 対前年比マイナス5%

(1) 教育支援教室いずみの充実

【所管課：教育研究所】

課題	不登校や不登校傾向となる原因が複雑化し、その把握と適切な支援が難しくなっていることから、保護者はもちろんのこと、成長の中で関わってきた幼稚園、小中学校の教職員や関係機関とのより緊密な連携が必要となっています。
取組内容	保護者をはじめ、学校、関係機関と連携をさらに深めるとともに、臨床心理士等を配置し専門的な見地から、子どもの特性や実態を丁寧に把握しながら、より適切な不登校対策を進めます。 また、多くの体験活動を通じて子どもたちに自信をもたせ、寄り添いながら支援するとともに、いずみICT活用学習 ^(※注3) により、子どもの学習を支援します。

(2) スクーリング・サポート・ネットワーク事業^(※注4)の推進

【所管課：教育研究所】

課題	子どもや保護者、学校への適切な支援を行うため、関係機関が一体となって、子ども一人ひとりの支援方法について連携を図りながら協議を重ね、対策を進めていく必要があります。
取組内容	教育支援教室を中心として、市の子ども若者相談担当、有識者、児童相談所、養護学校など関係機関と綿密な情報交換を行い、生活、学習両面において適切な支援に努めます。また有識者による状況分析や助言をいただきながら、地域と連携したさまざまな体験学習、教科学習など個に応じた多様な支援に努めます。

(※注3) いずみICT活用学習：教育支援教室を中心とし、インターネットを活用した、不登校児童生徒への学習支援。インターネットを通じて登録児童生徒の自宅に学習教材を提供

(※注4) スクーリング・サポート・ネットワーク事業：不登校支援に関わる関係機関等と連携を図り、登校児童生徒、保護者、学校への支援を行う。また学校と情報交換し、支援体制のあり方等を研究協議する事業

3 異文化と共生し、主体的に行動することのできる子どもの育成に努めます。

1 国際理解教育の推進

目標・ねらい	小学校においては、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を、中学校においてはコミュニケーション能力の基礎を養い、外国語や他国への興味関心を一層深め、国際共通語である英語力の向上を図ります。また、様々な交流活動等を通して、異文化に触れる機会を設け、国際理解を深めていきます。
現状・課題・背景・根拠	グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、国の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき国際理解教育を推進することが必要です。
必要性・理由	グローバルな人材を育成するため、外国語教育の充実、強化が求められており、児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際感覚を培うことが必要です。地元の大学等と連携を図り、全小学校での体験的な授業や、児童、生徒の発達に応じた系統性・連続性のある指導についても努めるとともに、国際交流体験の機会を増やしていく必要があります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	インターナショナルフェスティバル（中学生と外国人ゲストによる国際交流事業）への中学生参加人数の増

(1) 国際理解教育事業の推進

【所管課：教育指導課】

課 題	児童生徒が意欲的に英語でコミュニケーションが図れるように、授業以外の多くの場面で国際理解が進む環境づくりが求められています。また、教育環境づくりを進めるとともに、小中学校が指導方法の情報交換など一層の連携を図ることが必要です。
取組内容	ネイティブスピーカーである外国語指導助手（ALT）の配置や英語教育担当者会の開催など、小中一貫教育を通して系統性・連続性のある指導に努めるとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ります。また、地元の大学等の学生（イングリッシュ・フレンド）の協力による体験的な外国語活動の授業支援を全小学校で展開します。

(2) 国際交流体験事業の推進

【所管課：教育指導課】

課 題	学校と関係団体等が連携、調整して、多くの児童生徒が国際交流体験に参加し、英語でのコミュニケーションの経験を重ねることができるよう努めます。
取組内容	インターナショナルフェスティバルにより、さまざまな国々からの外国人ゲストとの交流体験を通して、英語学習と国際交流への関心を高め、中学生の英会話力の向上を図ります。また、中学校英語スピーチコンテストなど国際交流体験事業への児童生徒の参加を支援し、小中学校における英語を通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。

2 キャリア教育の推進

目標・ねらい	将来の社会人として自立した人を育てる観点から、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア ^(※注5) 発達を促します。
現状・課題・背景・根拠	社会の産業構造や就業構造が変化するとともに失業率、非正規雇用率、早期離職者数の増加していることから、社会的自立や職業的自立に向けた取組みを推進する必要があります。
必要性・理由	子どもが実際に社会とかかわり、働く方々の生きざまや願いに触れる経験や、自分たちの進路を考えていくという活動を通して、自分の将来について夢をもったり、人の生き方について考えたりすることのできる学習を進めていきます。
最終年度までに達成すべき目標（値）	地域と連携した職場見学、職業体験の推進

(1) キャリア教育の推進

【所管課：教育指導課】

課題	小学校、中学校の発達の段階に応じて、社会的自立や職業的自立に向けた学習に取り組む必要があります。
取組内容	児童生徒の勤労観や社会性を養い、将来の生き方に役立つよう地域と連携してキャリア教育に取り組みます。

(※注5) キャリア：人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

4 薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」の教育を推進します。

1 薬物乱用防止教育の推進

目標・ねらい	全ての小中学校で薬物乱用防止教室を開催するなど、薬物の危険性についての啓発の強化に努めます。
現状・課題・背景・根拠	薬物乱用については、危険ドラッグなど新たな問題が生じ、本人だけでなく周囲に対して影響を与えるため、社会全体で対策に取り組むことが必要です。
必要性・理由	児童生徒が、薬物の害や影響などを正しく理解し、将来にわたり薬物を乱用することのない態度を身につけるための教育を推進します。
最終年度までに達成すべき目標（値）	全学校で地域、関係機関と連携した薬物乱用防止教室等の開催

(1) 薬物乱用防止教育の推進

【所管課：教育指導課】

課 題	若いうちから薬物乱用の危険性について正しい理解が必要です。
取組内容	薬物の害や影響などを正しく理解し、将来にわたり薬物を乱用することのない態度を身につけるため、全学校において地域、関係機関と連携して薬物乱用防止教室等による啓発活動を推進します。

5 子どもの学習理解を深めるとともに、子どもと向き合う時間を確保するため、ICTの活用を推進します。

1 学校におけるICT化の推進

目標・ねらい	ICTを活用し、子どもたちがわくわくしながら興味をもって豊かに学び、その理解を深めるとともに、校務におけるデータを一元化することで教職員の校務の効率化を図り、子どもたちへのきめ細やかな指導につなげます。
現状・課題・背景・根拠	国の「第2期教育振興基本計画」において、「ICTの活用等による新たな学びの推進」等により、確かな学力をより効果的に育成するための方法の一つとして、ICTの積極的な活用が求められています。
必要性・理由	21世紀を生きる子どもたちに求められる力の一つとして、情報活用能力が挙げられています。ICTを活用し、一斉学習に加え個別学習や協働学習を推進する必要性が高まっています。
最終年度までに達成すべき目標（値）	全国学力・学習状況調査による学習意欲に関する回答率（全国平均値以上）

(1) 学校ICT活用研究の推進

【所管課：教育研究所】

課題	学校において、子どもたちの関心、意欲を高め魅力ある授業を行うため、ICTの活用に向けた研究、研修が必要です。
取組内容	ICTを活用して子どもたちの理解をより深める授業を行い、確かな学力につなげていくための研究を進め、幼小中一貫教育を通じて活用研修を行うとともに、ICT支援員を派遣し、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。

(2) 情報モラル教育の推進

【所管課：教育研究所】

課題	情報機器やインターネットを適切に活用するために情報モラルやセキュリティについて、子どもたちが体系的に学ぶ機会が必要です。
取組内容	学習用コンピュータやインターネット等の活用方法や情報モラル教育のあり方等について、幼小中一貫教育を通じて研修や協議を行い、情報化社会に対応できる児童生徒を育成します。

6 質の高い教育と保育の一体的提供及び特色のある幼稚園教育を推進し、保護者ニーズに対応した子育て支援の充実に努めます。

1 子育て支援の充実

目標・ねらい	国で示されている幼稚園型一時預かり事業に基づき、より利用しやすい預かり保育を実施します。また、個別に支援を必要とする園児に関する専門的な視点から、指導のあり方を助言することにより、きめ細やかな支援を行うことができます。
現状・課題・背景・根拠	現在、公立幼稚園で実施している預かり保育は、在園する保護者のニーズにより実施日を設定しており、時間も17時までであることから、就労する保護者にとっては、保育延長が望まれています。また、平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度では、地域子ども子育て支援策の一つとして、幼稚園型一時預かり事業が新設されました。
必要性・理由	保育ニーズが高まる中、就労する保護者等が子育てしやすい環境づくりが求められています。
最終年度までに達成すべき目標（値）	幼稚園型一時預かり事業年間延べ利用人数 23,000人／8園

(1) 幼稚園型一時預かり事業の導入

【所管課：教育総務課】

課題	本市の待機児童対策につながり、就労している保護者にも利用しやすい子育て支援対策の拡充が求められています。
取組内容	幼稚園の保育時間外において、園児を保育する「預かり保育」を拡充し、月曜日から金曜日（夏休み等の長期休業中を含む）まで週5日、18時までの実施とする。

(2) 個に応じた支援の充実

【所管課：教育指導課】

課題	個別に支援を必要とする園児が増加傾向にあり、専門的な視点を通じた個に応じた適切な支援が求められています。
取組内容	全市立幼稚園に臨床心理士を巡回派遣し、適切な支援、相談指導に努めます。

2 公立幼稚園の配置の見直し

目標・ねらい	秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画に基づき、小学校への施設統合やこども園化による公立幼稚園の配置を見直します。
現状・課題・背景・根拠	少子化や保育所ニーズの高まりにより、公立幼稚園・こども園（1号認定 ^(※注6) ）の園児数は、公立幼稚園7園体制であった昭和47年当時の水準まで減少しています。こうした園児数の減少や、保育ニーズの多様化により、公立幼稚園のあり方が問われる中、公立幼稚園あり方検討委員会からの提言を踏まえ、秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画を策定しました。
必要性・理由	幼児教育上必要な集団性の維持が困難な状況も見受けられることから、配置の見直しにより、望ましい教育のための環境整備を行う必要があります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	小学校への施設統合（1園・校）、こども園化（公私連携） ^(※注7) （1園）

(1) 小学校への施設統合

【所管課：教育総務課】

課題	上幼稚園では園児数の減少に伴い、適正な集団性の維持が困難となっています。近隣小学校の余裕教室を活用した施設統合に向けた検討及び教育活動における小学校との連携などを検討する必要があります。
取組内容	秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画の基本方針に示された基準に基づき、上幼稚園の上小学校への施設統合を進めます。

(2) 公立幼稚園のこども園化（公私連携）

【所管課：教育総務課】

課題	園児数の減少や保育ニーズに対応する公立幼稚園の配置が求められています。園児数の推計、立地条件、学校法人や社会福祉法人の参入等の十分な検証を踏まえ、市民との共通認識に立って公立幼稚園のこども園化（公私連携）を進める必要があります。
取組内容	秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画の基本方針に基づき、みなみがおか幼稚園のこども園化（公私連携）を進めます。

（※注6）1号認定：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども

（※注7）公私連携：市町村が学校法人又は社会福祉法人と連携し、土地や建物などを譲渡・貸付等により設置の支援を行いつつ、協定を結ぶことにより人員配置や提供する教育・保育等運営について、市町村の方針に則った運営が行われるよう担保するもの。特にこども園に関しては、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第34条で「公私連携幼保連携型認定こども園」を規定している。

《基本方針 2》

地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。

1 地域とともに学び、育ちあう学校づくりに取り組みます。

1 学校支援づくりの推進

目標・ねらい	学校運営全般にわたり、地域の方の経験を生かした教育活動等への支援を進め、幼児、児童、生徒の一貫した子どもの豊かな成長につなげます。
現状・課題・背景・根拠	少子高齢化、人口の減少が進行する中、学校を核とした、その地域の特性を生かした学校づくりが求められています。
必要性・理由	学校教育活動を学校だけでなく、家庭や地域全体で支え、子どもの豊かな成長とともに、地域コミュニティが活性化するように学校を集いの場として開放するなどの検討を進めます。
最終年度までに達成すべき目標（値）	コミュニティ・スクール等に関わる学校支援者の拡大

(1) コミュニティ・スクールの推進

【所管課：教育指導課】

課 題	未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、保護者、地域と連携、協働した「地域とともにある学校づくり」が求められています。
取組内容	子どもを育む中学校区懇談会を踏まえ、コミュニティ・スクール制度を導入し、保護者や地域住民の参画を得ながら学校運営の改善や学校支援の充実など、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

(2) スクールガードリーダーの派遣

【所管課：教育指導課】

課 題	登下校時など校外で子どもが巻き込まれる事件や事故のないよう、地域、関係機関と連携し、安全、安心な環境づくりが求められます。
取組内容	スクールガードリーダーを派遣し、地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりを進めます。

2 防災教育の推進

目標・ねらい	学校や地域において様々な機会を活用し、自ら積極的に防災に取り組むことができる人材を育成していきます。
現状・課題・背景・根拠	積極的かつ継続的に防災教育の取組みを進めていくためには、子どもに対する教育内容・方法の充実や、防災教育に携わる人材の育成等、防災教育のための支援を行っていく必要があります。
必要性・理由	災害被害の記憶を風化させず、継続的、計画的な防災教育を行うことが求められます。教職員への研修機会を設け、防災教育を多面的、効果的に進める必要があります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	市防災訓練への参加児童生徒数の拡大 （AED講習など子どもが受ける訓練等の実施回数の毎年増加）

(1) 防災教育の意識向上

【所管課：教育研究所】

課 題	さまざまな機会を通じて防災教育を進め、自ら行動できる高い意識を持った人材を育成するため、継続して教職員研修を行うとともに、子どもが地域の一員として課題意識を持って訓練に参加することが求められています。
取組内容	これまで作成してきた防災教育の指導資料を活用し、子どもたちの発達段階に応じた防災教育を幼児から中学生まで一貫して行うとともに、教職員を対象とした質の高い防災教育研修講座を開催し、防災への意識と行動力を高めます。 また、子どもが地域の防災訓練に積極的に参加し、地域の一員として役割を担えるよう啓発を図ります。

2 個に応じたきめ細やかな支援に努めます。

1 支援教育の推進

目標・ねらい	児童生徒の様々な教育課題を的確に把握し、個に応じた適切な支援をより充実させるため、介助員、日本語指導協力者等の専門性の高い人材及び地域市民の方や近隣大学との協力、連携して支援者を派遣します。
現状・課題・背景・根拠	個別に支援を必要とする児童生徒は年々増加する傾向にあります。また、これからは、インクルーシブ教育 ^(※注8) を推進し、個に応じた合理的配慮の提供が求められる中、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる基礎的な環境整備が必要になります。
必要性・理由	障害の有無にかかわらず、だれもが安心してその個性を発揮して学ぶことができるように、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応した教育活動を進めるとともに、子どもにとって年齢の近い大学生等の支援者等が身近に寄り添い、安心して思いや考えを表出する機会にもつながるような支援を進めます。また、県立特別支援学校のセンター機能を活用した専門的な研修等を開催します。
最終年度までに達成すべき目標(値)	必要に応じた特別支援学級介助員の確保

(1) 特別支援学級介助員の派遣

【所管課：教育研究所】

課 題	特別支援学級在籍者数の増加、障害の重度化・多様化を受け、介助員のより一層の拡充が求められています。
取組内容	特別支援学級在籍児童生徒に対しての生活、学習面におけるきめ細やかな個別の支援を充実するため、介助員を派遣します。

(2) 教育指導助手の派遣【再掲】

【所管課：教育指導課】

課 題	発達障害等、個別に支援を必要とする児童生徒が増加しており、子ども一人ひとりに対してきめ細やかな支援の拡充が求められています。
取組内容	児童生徒への教科指導による基礎的・基本的事項の内容理解及び定着を図るとともに、生活指導による基本的生活習慣の形成等学校への適応力を高めるため、小中学校へ教育指導助手を派遣します。

(3) 大学生による学習支援の推進【再掲】

【所管課：教育指導課・教育研究所】

課 題	個別の支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細やかな学習支援の充実を図ることが求められています。また、安全、安心な学校生活を送ることができるように、身近に学生等の支援者が寄り添うことが必要です。
取組内容	地元の大学との協力、連携により、教職を目指す学生を教科学習支援員として全小中学校に派遣し、小中学校の学習活動の充実・活性化を図ります。特に理系を専門とする学生を、近隣の小学校へ理科支援員として派遣し、理科授業の充実、活性化につなげます。また、通常学級に在籍する発達障害等児童生徒、集団への不応児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒に対して教育的な対応を行うため、支援者を派遣します。

(4) 通級指導教室巡回相談員の派遣

【所管課：教育指導課】

課 題	通級指導教室希望者が増加傾向にあるとともに、指導においては高い専門性が求められるため研修の機会の確保が望まれています。
取組内容	通級児童の状況把握や指導方法を助言する専門相談員を派遣します。

(5) 日本語指導協力者の派遣

【所管課：教育指導課】

課 題	日本語指導の必要な児童生徒は、他の児童生徒とともに学校生活を送ることができるように、日本語を身につけ、教科等の学習に参加できるように配慮することが求められています。
取組内容	言葉の問題から生じる事からの解決を図り、より充実した学校生活を送れるように支援するために日本語指導協力者を派遣します。

(※注8) インクルーシブ教育：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

3 豊かな地域特性を生かし、郷土を愛する子どもを育成します。

1 秦野の特色ある教育の推進

目標・ねらい	豊かな自然環境、人的教育資源など市の地域特性を生かし、郷土を愛し、大切に育てる子どもの育成を推進します。
現状・課題・背景・根拠	全ての幼稚園・こども園、小・中学校において地域資源を生かした環境教育や地域教育が実践されています。環境意識の高い、郷土を愛する子どもたちを育成するため、地域に根差した教育の実践が不可欠です。
必要性・理由	秦野の環境資源を活用した自然・地域体験学習や、環境に関わる問題に気づく力を身につけ、持続可能な社会の構築に積極的に取り組む姿勢を育むことが大切です。引き続き、里地里山自然環境活用学習 ^(※注9) や学校版環境 I S O「エコキッズはだの」 ^(※注10) を推進していきます。
最終年度までに達成すべき目標(値)	はだのっ子アワード事業 ^(※注11) ふるさと秦野検定受検者数 毎年160人以上 (27年度:155人)

(1) はだのっ子アワード事業の推進

【所管課:教育研究所】

課 題	体験活動部門の参加者数を増やしていくため、子どもが市内をめぐりながら史跡や文化財、自然などにふれ、写真をはったり記録をまとめたりする「体験マップ」をより取り組みやすく見直すとともに、地域の教育資源を生かして史跡めぐりなどができるよう求められています。
取組内容	公民館と連携して地域で子どもたちを育てていく環境づくりを行い、ふるさと秦野を愛する子どもたちの育成に継続して取り組んでいきます。体験マップの資料となる冊子「秦野ふるさとめぐり」の改訂作業を進めるとともに、体験マップをより分かりやすいものに改訂します。

(2) 里地里山自然環境活用学習委託事業の推進

【所管課:教育研究所】

課 題	地域の自然環境、人的教育環境を十分に生かし、引き続き環境教育フィールドの整備や地域の方の協力をいただきながら、体験学習を充実させていく必要があります。
取組内容	子どもたちが秦野の豊かな自然環境に触れる機会を生かし、環境を保全する意識を培い、地域や関係機関との連携をさらに深め、子どもたちが「里地里山」の取組みを通して自ら進んで自然を守る心を育みます。

(3) 学校版環境ISO「エコキッズはだの」の推進

【所管課：教育研究所】

課 題	子どもたちの環境に対する意識をより高め、持続させていくために、子どものエコ活動の効果を目に見えるようにするなど、わかりやすく提示する工夫が必要です。
取組内容	全ての幼稚園・こども園、小・中学校でエコ活動の合言葉を決め、「エコキッズはだの」を推進します。目的及び期待効果の実現には継続的な取組みが重要であるため、引き続きPDCA（PDSA）サイクル ^(※注12) による改善を図りながら環境活動を進めます。併せて環境保全課のエコスクールの活用の更なる促進を図ります。

(※注9) 里地里山自然環境活用学習：秦野市の自然環境を生かした環境教育を進め、幼児・児童・生徒が秦野の特性を生かした自然体験学習に取り組み、自然のよさに十分に触れるとともに、幼小中の連携も見通した体験学習

(※注10) エコキッズはだの：幼稚園・こども園、小・中学校の環境管理システムについて、持続可能な社会の構築に向け、市内一体となって進める取組み。子どもたちが本来持っている環境に対する潜在的な気づきから、問題意識を引き出し、PDCA（PDSA）による問題解決能力を身に付け、共同で大きな問題に取り組む活動

(※注11) はだのっ子アワード事業：ふるさと秦野を知り、愛し、慈しむ心を育てる目的により、ふるさと秦野検定（1・2・3級）部門、体験活動部門、文芸部門の3部門を実施し、表彰を行う事業

(※注12) PDCA（PDSA）サイクル：PDCAサイクルは、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。PDSAサイクルは、Plan（計画）、Do（実施）、Study（学習）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。Checkは目標達成状況の単なる評価・点検で終わってしまうが、Study（学習）は、計画段階から考察して反省や学習することで、新たな気づきや発見を得るねらいがある。

《基本方針 3》

子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します。

1 西中学校体育館等の教育施設を整備します。

1 西中学校体育館等複合施設の整備

目標・ねらい	老朽化した学校体育館等の建て替えによる学校教育環境の向上を図るとともに、学校を中心とした地域コミュニティの拠点や地域防災等の機能を有する多機能型体育館として整備します。
現状・課題・背景・根拠	西中学校体育館等は、建設から45年が経過し施設の老朽化が進むとともに、国の基準面積を下回る状況にあります。一方で、東京オリンピック等による建設需要が増大に伴う工事資材費や労務費の高騰する社会経済状況から、事業実施の見通しが不透明な状況にあります。こうした状況を踏まえ、厳しい財政状況の中で効率的・効果的な施設整備に向けて事業を推進する必要があります。
必要性・理由	体育館等の多機能化にあたっては、財政負担の軽減、平準化、地域特性、立地条件を踏まえたうえで、建て替えによる学校教育環境の向上に向けて計画的な事業実施が求められています。
最終年度までに達成すべき目標（値）	西中学校体育館等（多機能型体育館）の完成

(1) 西中学校体育館等複合施設（多機能型体育館）の整備

【所管課：教育総務課】

課題	西中学校体育館等は、施設の老朽化が進むとともに、クラス数に応じて国の定める体育館面積を満たしていない状況にあり、厳しい財政状況の中で効率的・効果的な施設整備に向けて事業実施が求められています。
取組内容	学校体育館の老朽化に伴う建て替えを基本とし、新たに地域コミュニティや地域防災等の必要な機能、さらに、将来的な学校配置や市内学校体育活動の拠点とすることを見据えた多機能型体育館として整備します。

2 学校施設の計画的な改修等によって施設の長寿命化を図り、快適で安全・安心な学習環境を確保します。

1 学校施設長寿命化の推進

目標・ねらい	計画的な学校施設の改修等を行うことによって、学校施設の長寿命化を図り、快適で安全・安心な学習環境を確保します。
現状・課題・背景・根拠	小中学校及び幼稚園の学校施設については、計画的に建物の改修や設備等の更新を進めていますが、建設から30年以上経過するものが全体の73%、40年以上経過するものが28%を占めており、施設の老朽化が進んでいます。
必要性・理由	校舎等の建物や付帯設備の老朽化等に的確に対応した計画的な改修等に取り組み、施設の安全性を確保するとともに、できる限り施設の長寿命化を図り改築時期の平準化を図る必要があります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	計画的な学校施設改修事業の実施

(1) 学校施設の改修

【所管課：教育総務課】

課 題	施設の老朽化等に的確に対応した改修等を行う予防保全を進めることで、施設の安全性を確保するとともに、今後の改築時期の平準化を図る必要があります。また、厳しい財政状況の中で国庫補助制度を最大限活用し、財政負担の軽減を図る必要があります。
取組内容	施設の経過年数に応じて躯体（屋上防水・外壁塗装）やライフライン（電気設備、給水設備）等の学校施設の改修事業により、施設の長寿命化を図ります。

2 学校における省エネ対策の推進

目標・ねらい	学校における効果的な省エネ対策の取組みを検討・実施し、エネルギー使用量の削減を図るとともに、子どもへの環境意識の向上を図ります。
現状・課題・背景・根拠	小中学校体育館照明のLED化や太陽光発電パネルの設置等の施設整備とともに、学校版環境ISO「エコキッズはだの」の取組み等により既に省エネ対策に取り組んでいますが、限りあるエネルギー資源を大切に使うため、今後も更なる省エネ対策を進めていく必要があります。 また、学校施設の約60%の電力使用量を占める校舎照明のLED化等の省エネタイプ器具への更新を検討する必要があります。
必要性・理由	省エネの促進により、エネルギー使用量を減らし、光熱水費の経費削減を図るとともに、学校における環境学習の実践につなげます。
最終年度までに達成すべき目標（値）	省エネ対策実施によるエネルギー使用量等の削減 (26年度使用量：3,062,423kwh)

(1) 学校施設省エネ対策の推進

【所管課：教育総務課】

課 題	限りあるエネルギー資源を大切に使うため、今後も更なる省エネ対策を進めていく必要があります。学校施設の約60%の電力使用量を占める校舎照明のLED化等に取り組む必要があります。
取組内容	省エネ対策への調査、計画策定し、更なる省エネ対策の実施に向けて取り組むとともに、校舎等の照明器具をLED等の省エネタイプ器具への更新を図ります。

3 教育施設の一体的整備の研究

目標・ねらい	本市の学校施設の立地と幼小中一貫教育の推進を踏まえ、中・長期の視点に立ち、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設等の一体的整備の研究を進めます。
現状・課題・背景・根拠	本市の学校施設の多くは、幼・小・中学校が隣接した立地条件にあります。また、施設の老朽化が進むとともに、少子化の進行に伴う児童・生徒数の減少による学校の小規模化が予想されます。
必要性・理由	少子化の進行及び幼小中一貫教育の推進を踏まえ、幼・小・中学校が隣接している立地条件を生かした将来的な構想として、学校施設等の一体的整備の可能性を研究し、幼小中を通じた連続性のある教育を推進するとともに、学校と地域が共に学び、共に支えあう地域の拠点施設としていく必要があります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	教育施設の一体的整備に向けた方向付け

(1) 学校施設等一体的整備の研究

【所管課：教育総務課】

課 題	今後の少子化の進展による学校規模の縮小や施設の老朽化を見据え、ハード・ソフトの両面から研究していく必要があります。
取組内容	本市の多くの教育施設が隣接する立地条件を生かすとともに、学びを地域ぐるみに支える幼小中一貫教育の円滑かつ効果的な実施を踏えた、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設等一体的整備の可能性を研究します。

3 安全・安心な学校給食の推進を図ります。

1 小学校給食室の整備

目標・ねらい	小学校の給食室、給食設備等の経年劣化に対応するため、計画的な改修工事等を実施します。
現状・課題・背景・根拠	小学校の給食室、給食設備等の経年劣化が進み、安全面、衛生面からも整備改修の必要性があります。
必要性・理由	安全・安心な学校給食を提供するため、経年劣化に対応した給食室・給食設備等の改修工事を実施することで、快適な環境整備に努め、異物混入などのリスクを軽減します。
最終年度までに達成すべき目標（値）	改修整備 (安全・安心な学校給食を提供するため、将来にわたり継続的に改修を行っていきます。)

(1) 給食室の計画的な改修工事

【所管課：学校教育課】

課 題	安全面、衛生面からも老朽化が進んだ給食室・給食設備等を計画的に改修していく必要性があります。
取組内容	給食調理室を計画的に改修整備します。

2 学校給食における地場産物の利用

目標・ねらい	安全・安心な給食の提供や、食育の観点から、地場産物の使用量や種類の拡大を図り、米飯給食を推進していきます。
現状・課題・背景・根拠	葉物野菜は天候等に左右されやすく、計画どおりに納品できない事が多いが、安全・安心な地場産物の消費拡大等を目的に、関係団体等と連携を図りながら、学校給食への安定的な供給確保に努めています。
必要性・理由	安全・安心な給食の提供や、食育の観点から食の安全性や重要性を学び、引き続き給食食材として主に地場産野菜の安定的な導入に努めます。
最終年度までに達成すべき目標（値）	給食食材として地場産野菜の安定的な導入率 33% 米飯給食 年 110 回以上（年間給食回数：182 回）

(1) 地場産野菜の消費拡大と安定確保

【所管課：学校教育課】

課 題	給食食材として、安全・安心な地場産野菜の安定的な導入を確保する必要があります。
取組内容	農業への理解を深めるとともに、地場産野菜の消費拡大を目的に、給食食材として地場産野菜の導入率 33%を目標に掲げ、関係団体等との連携を図り、安定供給を図ります。

4 教育環境の整備・充実を図るため、教材・教具やICT教育の環境整備を進めます。

1 小・中学校教育に必要な教材・教具の整備

目標・ねらい	学習指導要領の内容や学校からの要望に応じ、学習活動に必要な教材・教具等を計画的に整備します。
現状・課題・背景・根拠	学校要望等を踏まえ、限られた予算の中で計画的な整備を進めていくことが求められています。
必要性・理由	小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施された学習指導要領に基づいた教材・教具等を整備する必要があります。
最終年度までに達成すべき目標(値)	教材・教具等の整備・拡充

(1) 教材・教具等の計画的な整備

【所管課：学校教育課】

課 題	限られた予算で、学校から要望のある教材・教具等を整備する必要があります。
取組内容	学習活動に必要であり、子どもの学習意欲の向上につながるような教材・教具等を計画的に整備・拡充します。

2 学校におけるICT教育の環境整備

目標・ねらい	ICTの進展やグローバル化に対応できる児童生徒を育成するため、学校におけるICT教育の環境整備を推進します。
現状・課題・背景・根拠	パソコン教室用や教職員用のコンピュータについては、定期的に更新しています。
必要性・理由	文部科学省が平成32年度に向けた情報化に関する総合的な推進方策として位置付けた「教育の情報化ビジョン」等を受け、普通教室等でもパソコンを利用できる環境整備やタブレット端末の整備拡充などについて検討する必要があります。
最終年度までに達成すべき目標(値)	普通教室等でもパソコンを使用できる環境整備

(1) ICT教育の環境整備

【所管課：学校教育課】

課 題	最適な環境を維持するため、計画的な整備をする必要があります。
取組内容	分かりやすい授業、学習意欲の向上のため、タブレット端末の整備拡充など、学校のさまざまな教育活動でICTを利用できるような環境整備を推進します。

3 学校図書館充実のための学校司書の拡充

目標・ねらい	子どもの読書活動を推進します。
現状・課題・背景・根拠	各小中学校に週2日学校司書を配置していますが、拡充に向けた人員の確保や人件費の増大に対応するのに厳しい状況にあります。また、常駐ではないことから教職員の多忙化の一因となっています。
必要性・理由	子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動を推進するために、学校司書の充実が必要になります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	各校に学校司書を週3日以上配置できる体制づくり

(1) 学校への学校司書配置の拡充

【所管課：学校教育課】

課 題	人員の確保や人件費の増大に対応する必要があります。
取組内容	子ども読書活動の推進に向け、小中学校への学校司書の配置拡充に努めます。

4 就学援助制度等による経済的支援

目標・ねらい	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を援助します。また、特別支援教育における就学の特殊事情を考慮し、保護者の経済的な負担を軽減するため、負担能力に応じ就学に必要な経費を補助します。
現状・課題・背景・根拠	認定基準である生活保護基準の改定がありましたが、影響を受けないようこれまでの認定制度を継続していきます。また、障害の多様化や景気の低迷等により、就学奨励費の対象者が増加傾向にあります。
必要性・理由	学校教育法では、「経済的理由によって、就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない。」としており、今後も就学援助の支給対象や支給額等が縮小されないよう検討していく必要があります。また、障害のある児童生徒が特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、特殊事情を考慮し、家庭の経済状況等に応じ補助する必要があります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	就学に必要な経費の継続的な援助

(1) 就学援助費の継続的な給付

【所管課：学校教育課】

課 題	認定基準の改定により、支給対象等が縮小されないようにする必要があります。
取組内容	就学に必要な就学援助費の給付を継続的に実施します。

(2) 特別支援における就学奨励費の継続的な給付

【所管課：学校教育課】

課 題	障害の多様化等により、対象者が増加傾向にあります。
取組内容	経済状況に応じた就学奨励費の給付を継続的に実施します。

5 特色ある教育環境づくりの推進

目標・ねらい	幼小連携や自然体験・地域交流の充実、ICTの活用など上地区における特色ある教育環境づくりを推進します。
現状・課題・背景・根拠	上小学校の児童数は減少傾向にあり、教育活動に必要な児童数の確保が課題です。
必要性・理由	小規模校の良さや上地区の豊かな自然や資源を生かした幼小一貫の体験活動など、特色ある教育環境を更に促進する必要があります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	上小学校における特色ある教育環境づくりの推進

(1) 地域性を生かした特色ある学校づくりの推進

【所管課：学校教育課】

課 題	教育活動に必要な児童数を確保する必要があります。
取組内容	特認校制度等により、特色ある教育環境づくりを推進します。

5 園児、児童及び生徒の健康の保持増進に努めます。

1 児童等の健康の保持増進

目標・ねらい	学校保健安全法、施行規則に基づき、児童生徒を対象に各種健康診断を実施します。
現状・課題・背景・根拠	各種健康診断を実施し、その結果に基づき疾病の予防又は治療指導を行い、健康の保持増進を図ります。併せて「早寝・早起き・朝ご飯」を推進し、子どもの基本的な生活習慣の確立を図ります。
必要性・理由	毎学年定期に、児童生徒等の健康診断を行い、一人ひとりの健康状態を把握するとともに、疾病の予防処置、又は治療を指示し、健康管理や心身の保持増進を図ります。また、学校生活等における運動や作業を軽減する等、状況に応じ適切な措置を講じます。
最終年度までに達成すべき目標（値）	健康診断受診率 100%

(1) 学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施

【所管課：学校教育課】

課 題	児童生徒の健康の保持増進のため、非受診者の無いよう各種健康診断を行う必要があります。
取組内容	各校、学校医等との連携を図りながら健康診断の実施日を調整し、非受診者には、再受診の調整や呼びかけを行うなど、健康診断受診率100%を目指します。

2 快適な学校環境の維持と衛生管理の保持増進

目標・ねらい	学校環境衛生の維持、管理のため、学校環境衛生基準等に基づき、各種検査を行います。
現状・課題・背景・根拠	学校環境衛生の維持、管理のため水質検査等の各種検査を実施し、学校薬剤師と連携を図り、適正化に努めています。
必要性・理由	学校環境衛生基準等に定められる各種検査を実施し、快適な教育環境維持のため、学校薬剤師の指導に従い、適切な処置、管理を行う必要があります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	検査結果の不適合 0件

(1) 保健管理及び安全管理に係る各種検査の実施

【所管課：学校教育課】

課 題	常に校内の良好な環境を維持するため、様々な検査を行い衛生管理に努める必要があります。
取組内容	クラスの照度や空気循環、保健室のダニ検査や飲み水、プールの水質検査など、学校薬剤師の指導のもと各種検査を実施し、快適な教育環境の保持増進に努めます。

《基本方針 4》

市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのある充実した人生を送ることができるように努めます。

1 市民の自主的・主体的な学習活動を支援するため、公民館事業の充実を図ります。

1 公民館事業の充実

目標・ねらい	市民一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学習し、その成果を生かすことができる社会の実現を図るため、生涯学習活動やコミュニティ活動の拠点である公民館事業の充実を図ります。
現状・課題・背景・根拠	市民の学習形態が多様化している中で、公民館同士の連携や、地域の各種団体との連携など事業の充実を図り、多様な学びのための環境づくりが求められています。
必要性・理由	市民の学習ニーズが単なる学習から、学習成果を地域や生涯学習の場で発揮することへと発展しているため、その機会を拡充する必要があるとともに、単独の公民館区域だけでは取り上げきれない広域的課題への対応も求められています。また、人口減少社会では、伝統的な地域コミュニティ機能の低下が課題となっており、新たな地域づくりの担い手の育成が求められています。
最終年度までに達成すべき目標（値）	公民館自主事業参加者数の増加

(1) 市民提案型事業の推進

【所管課：生涯学習課】

課 題	市民力や地域力の醸成を促すため、市民の学習成果活用の機会を広めていく必要があります。
取組内容	市民やサークルなどから企画提案された事業を協働で取り組んでいくとともに、地域還元を目指すサークルの育成に努めます。

(2) 公民館協働事業の推進

【所管課：生涯学習課】

課 題	広域的課題などに対応するため、公民館同士の連携から地域間の市民交流を活性化させる事業の展開が求められています。
取組内容	公民館の相互連携による協働事業を推進します。

(3) 地域協働事業の推進

【所管課：生涯学習課】

課 題	地域コミュニティの活性化に向け、地域で活動する多様な団体と連携した事業の展開が求められています。
取組内容	地域の学校や多様な団体と連携した協働事業を推進します。

2 学習成果を地域で生かすことを目指し、魅力ある地域学習の推進に努めます。

1 魅力ある地域学習の推進

目標・ねらい	市民の郷土意識の高揚や地域活動の活性化を図るため、秦野の自然・歴史・文化・産業などの地域資源をはじめ現代課題などの地域学習の機会を提供します。
現状・課題・背景・根拠	少子高齢化社会の中で、地域コミュニティの活性化に向け、地域活動の新たな担い手の確保が求められています。
必要性・理由	市民が学習活動を通じて郷土を理解し、身に着けた知識や教養、人とのつながりなど、その成果を地域に生かすことが住みよい地域づくりにつながります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	ふるさと講座や市民大学など各種事業の継続実施

(1) ふるさと講座の充実

【所管課：生涯学習課】

課 題	多様化する学習ニーズへの対応と幅広い年代層の参加を促す必要があります。
取組内容	地域資源や現代的課題などを学び、学習成果を生かす人材の育成を目指し、市民の学習ニーズを捉えた事業に取り組みます。

(2) たけのこ学級の推進

【所管課：生涯学習課】

課 題	事業の安定的な運営を図るため、活動を支えるボランティアの新たな人材確保が求められています。
取組内容	知的障害者の社会参加と生きがいづくりについて生涯学習活動を通じて支援していくとともに、新たな活動ボランティアの確保にも取り組みます。

(3) 広畑ふれあい塾の支援

【所管課：生涯学習課】

課 題	受講生が活動で得た学習成果を地域に生かしていく機会の拡充が仕組みを検討する必要があります。
取組内容	市民協働方式で、生涯学習活動を通じて高齢者の健康づくりを推進するこの事業の充実に向け、運営の支援に取り組みます。

(4) 上放課後子ども教室の推進

【所管課：生涯学習課】

課 題	参加者数が減少傾向にあり、魅力ある事業の展開が求められています。また、国が推進する児童ホームとの連携も検討していく必要があります。
取組内容	地域で子どもを見守り、育むこの活動は、上地区の特色ある事業として取り組んでいくとともに、児童ホームとの連携に努めます。

(5) 報徳仕法啓発事業の充実

【所管課：生涯学習課】

課 題	二宮尊徳の教えを多くの市民が学び、まちづくりに生かしていく機会の拡充が求められています。
取組内容	講演会や報徳サミットへの参加、学校での報徳学習などを通じて、報徳仕法の啓発に努めます。

(6) 市民大学の開催

【所管課：図書館】

課 題	市民の継続的で系統的な学習の機会を求める要望に応え、社会状況の変化に対応し、より地域に目を向けた講座の実施に努める必要があります。
取組内容	東海大学と提携し市民ニーズに即した多様な講演会、講座等を実施します。

3 豊かな地域づくりに向け、親子のふれあいや家庭教育の支援に努めます。

1 家庭教育の推進

目標・ねらい	家庭教育への学びや育ちを支える学習機会の充実を図ります。
現状・課題・背景・根拠	核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化しています。
必要性・理由	家庭教育は、すべての教育の出発点として、親子の愛情や家族との触れ合いなどを通じて、子どもの基本的な生活習慣や倫理観、自立心や社会的マナーなどを身に付けていく上で重要な役割を担っています。
最終年度までに達成すべき目標（値）	学校・地域・関係機関との連携による家庭教育の支援

(1) 家庭教育講演会の充実

【所管課：生涯学習課】

課 題	多様化する家庭の様々な課題にあった学習機会の提供が求められています。
取組内容	多様な課題を踏まえ、親の育ちを応援する学びの機会として取り組みます。

(2) 親と子の音楽会の推進

【所管課：生涯学習課】

課 題	出演団体が固定化し、来場者数が減少傾向にあります。
取組内容	課題解消に向け幼稚園・学校・音楽団体との連携を深め、音楽を通じて親子が触れ合う機会を提供します。

(3) 親子川柳大会の充実

【所管課：生涯学習課】

課 題	作品の応募数の増加が求められています。
取組内容	親子らの協働作業で絆を深めるこの事業の充実に向け、学校・PTAと連携を深めます。

4 市民の役に立つ図書館を目指し、図書館サービスの充実に努めます。

1 図書館サービスの充実

目標・ねらい	<p>市民の読書機会を提供する施設として、本を利用しやすい図書館のネットワークや、サービス体制の拡充などを図るとともに、効果的効率的な図書館運営に努めます。</p> <p>また、地域の情報拠点として、市民の「読みたい・知りたい・学びたい」に応える図書館を目指し、図書館資料の計画的な整備を進めます。</p>
現状・課題・背景・根拠	<p>少子高齢化時代の到来、高度情報化社会への進展など近年の社会環境の変化により、市民のニーズは多様化・高度化しています。市民が自ら必要な情報を収集し、意思決定するために、必要となる資料や情報などを提供する役割を担うのが図書館です。身近な情報提供機関として、図書館サービスの充実が求められています。</p>
必要性・理由	<p>社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、学習機会の充実を図ることが必要です。こうした中で、図書館は生涯学習の場としての役割を期待されています。</p> <p>また、文字や印刷物を読むことが困難な方や、様々な条件が障害となって図書館を利用できない方へ、必要な情報提供を行い、読書要求に応えるため、図書館サービスの充実が求められています。</p>
最終年度までに達成すべき目標（値）	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料受取場所の拡充 ・サービス体制の向上

(1) 図書配送システムの拡充

【所管課：図書館】

課 題	<p>図書館、公民館図書室、東海大学前駅連絡所等を活用し図書館資料を配送し、受取場所の拡充を検討する必要があります。</p>
取組内容	<p>秦野駅連絡所内で、図書館資料等の受取ができる図書利用サービスを開始します。</p>

(2) 図書館資料の充実

【所管課：図書館】

課 題	<p>市民の課題解決や学習のために必要な情報資源を計画的に収集し、蔵書の充実を図る必要があります。</p>
取組内容	<p>蔵書における利用状況を分析するとともに、より良い蔵書づくりを進めます。</p>

(3) 移動図書館の運行

【所管課：図書館】

課 題	<p>地域の状況や人口構成比などの特性にあわせて、巡回ステーションの見直しを検討する必要があります。巡回にあたっては、地域、学校等の意見を聞き、見直しを図ります。</p>
取組内容	<p>地域、学校、福祉施設等への巡回ステーションを拡大します。</p>

(4) 視聴覚ライブラリーの運営

【所管課：図書館】

課 題	16 ミリ映写機・フィルム等の年間利用件数は減少傾向にあり、今後の視聴覚機材・教材について検討する必要があります。
取組内容	視聴覚機材・教材の整備等と利用の拡大に努めます。

(5) 図書館業務委託の拡充

【所管課：図書館】

課 題	図書館の設置目的を適切に達成するため、民間のノウハウを生かした図書館サービスを継続して実施する必要があります。
取組内容	図書館業務の民間委託を進めます。

5 子どもたちに読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供するとともに、読書環境の整備を図ります。

1 子どもの読書活動の支援

目標・ねらい	読書の楽しさを通じて家族の触れ合いを深め、子どもの読書活動の推進を図ります。
現状・課題・背景・根拠	子どもの読書活動は、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）です。 そして、読書によって育む豊かな「ことばの力」は、多様に変化する生活環境や複雑化する社会環境に対応する思考力、課題や問題解決に前向きに取り組む情緒力の基盤となります。
必要性・理由	読書は子どもが自分の将来に夢を持ち、自己実現を図っていくうえで極めて重要な役割を果たしています。子どもの身近に豊かな読書環境が整備され、本を手渡す読書好きの大人がいて、本を手取るきっかけさえあれば、子どもは自ら本の世界での“楽しみ”や“発見の喜び”を味わうことができます。秦野の子どもたちが家庭や地域の読書力・読書環境に包まれて、人間として成長していくことを願い、地域と協働して豊かな読書環境の整備に努めます。
最終年度までに達成すべき目標（値）	子ども読書通帳の配布 年 1,000 冊

(1) 子ども読書活動の推進

【所管課：図書館】

課 題	子どもの読書活動を充実していくためには、家庭や学校での読書環境を整備する必要があります。
取組内容	子どもの読書への関心を高めるため、子ども読書通帳を配布します。

(2) ブックスタート事業の推進

【所管課：図書館】

課 題	少子化による年少人口の減少や、子育て世帯の核家族化などに伴い、子どもの健やかな育ちには地域や社会の支援が欠かせないものとなっています。読書習慣の形成に当たっても、ボランティアや関係機関等が連携し、読書活動の支援に取り組む必要があります。
取組内容	ブックスタート事業を継続的に実施します。

(3) 学校図書館等へのサービスの拡充

【所管課：図書館】

課 題	子どもの読書活動の充実に向け、関係各課や学校等と連携して検討する必要があります。
取組内容	司書と学校図書館が連携して、子どもの読書活動を支援します。

6 良好な学習環境の提供と施設の長寿命化を図るため、公民館の計画的な改修を推進します。

1 公民館施設長寿命化の推進

目標・ねらい	公民館の計画的な改修等を行うことにより、施設の長寿命化を図り、快適で安全・安心な学習環境を確保します。
現状・課題・背景・根拠	公民館の建設年度にはそれぞれ差異があり、今後、施設の老朽化が進み、大規模な改修が必要となってきます。
必要性・理由	地域の生涯学習・コミュニティ活動の拠点として、また災害時の避難場所としての機能の充実を図っていく必要があります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	耐用年数等に応じた計画的な施設・設備の改修

(1) 公民館の計画的改修

【所管課：生涯学習課】

課 題	利用者の安全性確保と利用環境向上を図るため、施設の老朽化に的確に対応した改修が求められています。
取組内容	耐用年数や劣化状況、公民館全体のバランスを踏まえ作成した「重要設備更新計画」に基づき、計画的な施設・設備の改修に取り組みます。

7 市民が読書に親しめる環境整備を図るため、図書館施設設備機器等の計画的な改修を推進します。

1 施設の長寿命化計画等の推進

目標・ねらい	市民や利用者が、快適で安全・安心に利用できる図書館の整備に努めます。
現状・課題・背景・根拠	平成 27 年度で、建設後 30 年が経過するため、市民が安全・安心で快適な施設として利用できるように維持管理に努めます。
必要性・理由	施設の長寿命化計画に基づき、市民が安全・安心で快適な施設として利用できるように設備の計画的な改修を進める必要があります。 また、「秦野市公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」に定められた視聴覚室の一般開放に向けて、老朽化した設備を改修し、快適な施設として利用できるように維持管理に努めます。
最終年度までに達成すべき目標（値）	施設の長寿命化計画に基づく進捗率 42%

(1) 施設の長寿命化調査に基づく改修

【所管課：図書館】

課 題	市民が安全・安心で快適な施設として利用できるように維持管理に努める必要があります。
取組内容	施設の長寿命化計画に基づき、施設設備の改修に取り組みます。

(2) 視聴覚室施設・設備等の改修

【所管課：図書館】

課 題	市民が安全・安心で快適な施設として利用できるように維持管理に努める必要があります。
取組内容	視聴覚室施設・設備等の改修に取り組みます。

《基本方針 5》

市民の文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じ、郷土愛を育みます。

1 市民文化の振興を図るため、市民が多様な文化活動に参加し、個性や創造性を伸ばせる機会を提供します。

1 市民文化の向上のための支援

目標・ねらい	文化芸術活動の成果発表の機会提供に努め、市民文化の振興を図ります。
現状・課題・背景・根拠	市民文化の振興や市民の余暇活動の充実を目指し、市民の活動成果の発表や鑑賞の場として、市内文化団体と連携して市展や子どもの市展、文化祭を開催しています。 長い歴史を重ねる中で、広く市民に開かれた事業の展開に向けた検討が必要になります。
必要性・理由	多くの市民に文化芸術が生み出す「心の豊かさ」を求める志向が強まっている中で、市民のだれもが多様な文化活動に参加し、個性や創造性を伸ばせる機会の提供が求められています。
最終年度までに達成すべき目標（値）	市民との協働による市展など各種事業の展開

(1) 市展の推進

【所管課：生涯学習課】

課 題	多くの市民が参加できる発表の機会となるよう検討する必要があります。
取組内容	美術・書道・写真の3部門の文化芸術活動の開かれた発表の場として、主管する文化団体と連携して取り組みます。

(2) 子どもの市展の推進

【所管課：生涯学習課】

課 題	子どもたちの創造性を養い、文化芸術活動の推進を図るため、創作活動の成果発表の場が必要です。
取組内容	文化芸術活動の担い手を育成するため、学校や関係団体と連携して取り組みます。

(3) 文化祭の推進

【所管課：生涯学習課】

課 題	文化祭を主管する文化団体協議会加盟団体について、会員数が減少傾向にあります。
取組内容	市民のだれもが多様な文化活動に参加し、活動成果を発表する機会の提供を推進するため、文化団体協議会と連携して取り組みます。

2 質の高い文化芸術の鑑賞の場及び活動の場を提供するため、宮永岳彦記念美術館の充実を図ります。

1 宮永岳彦記念美術館の充実

目標・ねらい	宮永作品の保管や展示方法などの見直しとともに、集客に向けた効果的なPR方法も検討します。
現状・課題・背景・根拠	常設展示室の半年ごとの展示替えのほか、ギャラリーコンサートや浮世絵展など自主事業の展開、広範囲のPR活動を通じて集客に取り組んできていますが、観覧者数の増加につながらない状況にあります。
必要性・理由	総合計画、公共施設再配置推進計画、行革推進プランなども踏まえ、観覧者増加のための改善策や長期的視点に立った美術館のあり方を検討していく必要があります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	常設展示室の観覧者の増加

(1) 美術館運営方法の検討

【所管課：生涯学習課】

課題	常設展示室の観覧者数を増加させるための取組みとともに、長期的視点に立った美術館の在り方を検討する必要があります。
取組内容	美術館への集客を図るため、近隣公立美術館との連携、優待制度や新たなPR活動など、活性化に向けた運営方法の検討に取り組みます。

3 郷土の歴史文化資料等の適正な保存・管理に努め、過去から現在までの貴重な記録を未来へ伝えます。

1 歴史文化資料等の保存・管理の推進

目標・ねらい	桜土手古墳展示館と図書館を中心に、郷土の歴史・文化資料を収集整理し、その魅力を発信することにより、市民が郷土への意識を高め愛着を深めることにつながります。貴重な資料を後世に引き継ぐため、適切な保存管理に努め、その活用を進めていきます。
現状・課題・背景・根拠	歴史・文化資料は、過去から引き継がれてきた貴重な市民共有財産であり、積極的・継続的に収集・保存していく必要があります。
必要性・理由	過去から引き継がれてきた秦野独自の歴史・文化資料の市民の理解が深まることで郷土愛を育むことができます。
最終年度までに達成すべき目標（値）	適切な収集保存と管理の推進

(1) 歴史文化資料の収集・保存

【所管課：生涯学習課】

課 題	収集資料の劣化への対応や、資料検索の円滑化に向け、資料のデジタルデータ化を進める必要があります。
取組内容	市史資料をデータ化し、活用しやすい環境づくりを進めます。

(2) 郷土図書資料の収集・保存

【所管課：図書館】

課 題	市民が、郷土について知り、学び、考えるための手がかりとなるような地域に関わる資料を収集・整備し、活用方法を検討します。
取組内容	郷土図書資料の収集・整備を図り、その活用に取り組みます。

(3) 文化財指定基準の策定

【所管課：生涯学習課】

課 題	文化財の適切な保存活用を図るため、地域特性に応じた具体的な基準を定める必要があります。
取組内容	現在、国の基準を参考に市指定文化財を指定している中で、地域特性を踏まえた独自の基準の策定に努めます。

4 市の歴史や文化への市民の理解を深めるため、文化財等の活用を推進します。

1 文化財・歴史文化資料等の活用の推進

目標・ねらい	貴重な文化財や歴史文化資料などを効果的に活用し、市民の歴史文化に対する理解を深め、郷土に親しむ心を育んでいきます。
現状・課題・背景・根拠	生涯学習へのニーズが多様化する中、文化財や歴史文化に対する市民の関心が高まりつつあります。
必要性・理由	市民の文化財などに対する学習意欲に応え、郷土愛を育むために、より多くの学習機会の提供と、その環境づくりが求められています。
最終年度までに達成すべき目標（値）	効果的な学習機会の提供の推進

(1) 指定文化財特別公開の充実

【所管課：生涯学習課】

課 題	市民が文化財を身近なものとして、触れ合い学ぶ機会を提供する必要があります。
取組内容	文化財愛護強調週間に合わせて、文化財所有者と連携して、引き続き指定文化財の特別公開を実施するとともに市内文化財に触れあう機会の提供に努めます。

(2) 歴史民俗講座の充実

【所管課：生涯学習課】

課 題	市民ニーズに即した学習機会を提供する必要があります。
取組内容	桜土手古墳展示館を会場に開催する「ミュージアムさくら塾」の充実に努めるとともに、学校や地域と連携した学習機会の展開を図ります。

(3) 体験型学習の推進

【所管課：生涯学習課】

課 題	子どもたちが、郷土の歴史文化に身近に親しむことのできる体験学習の場の提供が求められています。
取組内容	夏休みに桜土手古墳展示館で開催する「ミュージアムさくら工房」を通じて、子どもたちの考古資料に触れ合う体験学習の場を提供していくとともに、埋蔵文化財発掘調査の見学会なども取り組みます。

(4) 桜土手古墳展示館の展示機能等の見直し

【所管課：生涯学習課】

課 題	郷土の歴史文化を通じて、秦野を再発見する拠点づくりが求められています。
取組内容	来館者の拡大と文化財資料の有効活用を図るため、本市の総合的歴史文化の発信拠点づくりに向け、展示機能等の見直しに取り組みます。

2 特色ある図書館づくりの推進

目標・ねらい	郷土出身の歌人前田夕暮の残した文学遺産を活用し、「短歌のふるさとづくり事業」を進めます。
現状・課題・背景・根拠	歌人前田夕暮をモチーフとして、短歌の普及発展に努めます。
必要性・理由	郷土の文学遺産を継承していくために、短歌づくりを通して、郷土の歌人前田夕暮など、郷土に関わりのある人物や資料を広く周知する必要があります。
最終年度までに達成すべき目標（値）	夕暮祭短歌大会、夕暮記念こども短歌大会の参加者及び作品数の増加

(1) 夕暮祭短歌大会、夕暮記念こども短歌大会等の開催

【所管課：図書館】

課 題	市民と行政が協力し、秦野ゆかりの歌人前田夕暮についての理解を深め広める活動について検討する必要があります。
取組内容	短歌の愛好団体との連携を深め、短歌のふるさとづくりの展開を図ります。

第4章 進行管理

1 教育行政点検・評価について

本プランを着実に推進していくためには、各施策の進捗状況について、定期的な評価及び点検をし、P D C A（P D S A）サイクルの確立により、継続的な改善をしていくことが必要です。

このことについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により秦野市教育委員会が毎年行う「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」を通して、評価及び進行管理を実施していきます。

今後、計画期間（平成28年度～32年度）において、社会情勢や子どもたちを取り巻く環境の変化などを見つめながら、毎年度実施する教育行政点検・評価をもとに、本プランの見直しの必要性について検討していくとともに、次期プラン策定に向けた検討を進めていきます。

2 秦野市教育振興基本計画策定懇話会委員について

（敬称略）

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験者	小林 正稔	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 社会保健学科教授
	逢坂 伸一	東海大学名誉教授
学校教育関係者	川口 妙子	秦野市立幼稚園・こども園長会長
	大津 道雄	秦野市立小学校長会長
	牛田 洋史	秦野市中学校長会長
生涯学習関係者	斎藤 由佳里	秦野市図書館協議会会長
保護者代表	神谷 志乃	秦野市立幼稚園 P T A 連絡協議会会長
	小泉 学	秦野市 P T A 連絡協議会会長

3 策定経過について

年	日程	内容
27	3/13~/31	前プランに位置づけられた事業の実施状況調査
	4/28~5/7	新プランに位置づける施策の抽出
	5/28	第1回総合教育会議
	6/16	秦野市教育振興基本計画策定懇話会委員の選出
	6/23	6月定例教育委員会会議（協議事項）
	6/24~/30	新プランの策定（基本方針～取組内容）
	7/24	第1回秦野市教育振興基本計画策定懇話会
	8/3~/14	新プランの策定（素案）
	9/4	第2回秦野市教育振興基本計画策定懇話会
	10/15	第3回秦野市教育振興基本計画策定懇話会
	10/20	第2回総合教育会議
	10/23	10月定例教育委員会会議（協議事項）
	12/18	12月定例教育委員会会議（協議事項）
28	1/7	第4回秦野市教育振興基本計画策定懇話会
	1/16~2/15	パブリックコメント
	2/24	第3回総合教育会議
	3/18	3月定例教育委員会会議（議決）

平成28年3月

秦野市教育委員会

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-84-2783

FAX 0463-83-4681

E-MAIL k-soumu@city.hadano.kanagawa.jp
